



伐期を迎えた林業公社

健全な森林の育成に努めるとともに林業・木材産業の活性化に貢献してまいります

公益社団法人長崎県林業公社は分収林方式により植栽から伐採、林産販売までの森林施業の一切を行う組織体です。

林業公社 HP

<https://www.nagasaki-ringyou.or.jp>

本社事務所

諫早市貝津町 1122-6

TEL 0957-25-0346

FAX 0957-25-0347

対馬事務所

対馬市厳原町宮谷 224

TEL 0920-52-0551

FAX 0920-52-0884

県北事務所

北松浦郡佐々町市場免 3-3

TEL 0956-62-2816

FAX 0956-62-2816

目 次

長崎県林業公社とは	
1. 設立の経緯	2
2. 目的（定款抜粋）	2
3. 事業内容	2
4. 林業公社の組織体制	
（1）構 成	3
（2）業務執行体制 ・役員等・組織体制	3
（3）社員名簿	4
（4）理事・監事・会計監査人名簿	4
5. 森林面積等	
（1）市町別人工林面積	5
（2）地区別人工林面積	5
（3）齢級別人工林面積	5
（4）契約者所有形態別割合	5
6. 資金状況	
（1）資金の調達方法	6
（2）事業投資の状況	6
（3）長期借入金の状況	6
7. 経営実績	
（1）経営実績	7
（2）素材販売推移	7
8. 林業公社が今後進むべき方向	8
9. 経営改善策の経緯	9

長崎県林業公社とは

1. 概要

〔 設立の背景 〕

戦後の復興による無秩序な森林伐採と木材需要の増加に対応するため、森林資源の造成と公益的機能の維持増進を目的として、1958 年(昭和 33 年)に「分収林特別措置法」が制定され、拡大造林が国策として推進される。

〔 対馬林業公社の設立 〕

当時、水産業以外の産業が乏しかった対馬において、島全体の 88%を占める広大な森林を活用した地域経済の振興が期待されました。これを受けて、1959 年(昭和 34 年)6 月に全国に先駆けて「対馬林業公社」が設立されました。

〔 長崎県県北林業公社の設立 〕

県北地域では、炭鉱の斜陽化が進む中で、未利用森林を活用した新たな産業振興が課題となっていました。このため、1961 年(昭和 36 年)9 月に県北地域を対象とした「長崎県県北林業公社」が設立されました。その後、事業区域を対馬地区を除く県下全域に拡大し、1969 年(昭和 44 年)に「長崎県林業公社」へと名称を変更しました。

〔 両公社の合併と現在の名称 〕

2011 年(平成 23 年)1 月、旧長崎県林業公社と旧対馬林業公社が合併し、「長崎県林業公社」となりました。この合併により、両公社が一体となり、県全体の森林管理を担う体制が整えられました。翌 2012 年(平成 24 年)6 月には、「公益社団法人」へと移行し、現在に至ります。

2. 目的（定款抜粋）

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、もって国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、農山村経済の振興に資することを目的とする。

3. 事業内容

森林造成事業は、自ら管理が難しい森林所有者に代わり、公社が植林から伐採までの一連の作業を行います。

事業の運営資金は、主に造林補助金、日本政策金融公庫資金、県や市町からの借入金で賄われています。

〔分収林事業の収益分配〕

分収林事業では、伐採収入が発生するまでの約 50～80 年間、公社に収入はありません。しかし、伐採後には、契約に基づき収入を森林所有者と公社で分配します。

- ・ 森林所有者への分収交付金：市町の場合は 20%、個人の場合は 30～40% が交付されます。
- ・ 公社の収入：市町の場合は 80%、個人の場合は 60～70% となり、この収入を借入金の返済に充てる計画です。

4. 林業公社の組織体制

(1) 構成

名 称	公益社団法人 長崎県林業公社	
組 織	公益社団法人（森林整備法人）	
地 区	長崎県内全域	
社 員	長崎県	1
	市町	19
	森林組合	4
	計	24
議 決 権	24（各社員：1 個）	
出 資 金	長崎県	5, 1 0 0 万円
	市町	2 5 3 万円
	森林組合	2 4 万円
	計	5, 3 7 7 万円

(2) 業務執行体制

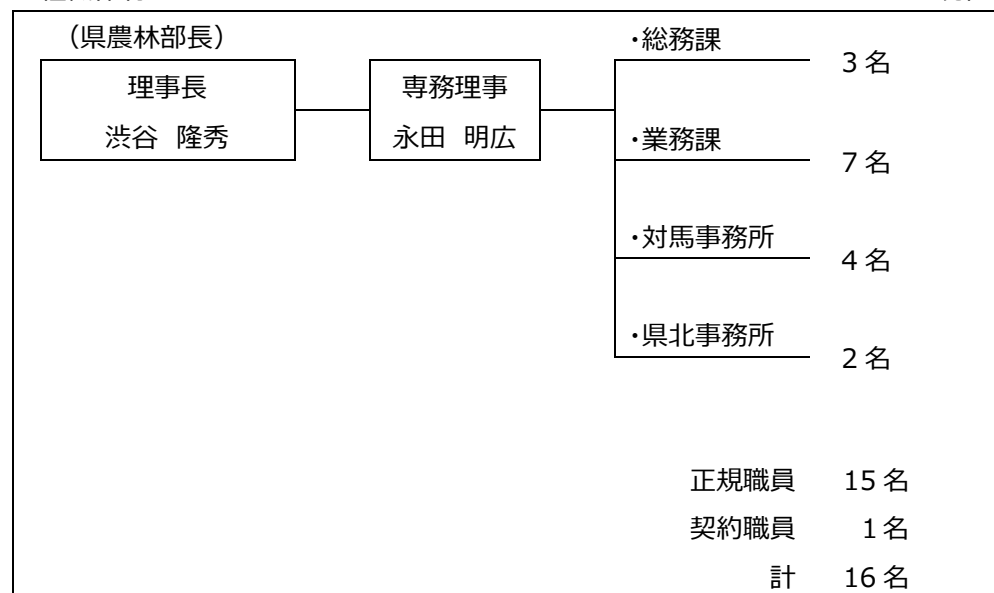
・役員等

役職名	選出方法/人数
理事長	理事の互選による者
専務理事	理事の互選による者
理事	1 7 名
監事	2 名
計	1 9 名

会計監査人	(公認会計士) 2 名
-------	-------------

・組織体制

R7.8.30 現在



(3) 社員名簿

区分	事業実施	社員名	出資口数	出資金	議決権
		長 崎 県	5,100	5,100 万円	1
対馬地区	★	対 馬 市	42	42 万円	1
		対 馬 森 林 組 合	12	12 万円	1
			54	54 万円	-
県北地区	★	平 戸 市	12	12 万円	1
	★	松 浦 市	7	7 万円	1
	★	佐 々 町	5	5 万円	1
	★	佐 世 保 市	31	31 万円	1
	★	波 佐 見 町	5	5 万円	1
	★	川 棚 町	5	5 万円	1
	★	東 彼 杵 町	5	5 万円	1
		小 値 賀 町	1	1 万円	1
		平 戸 市 森 林 組 合	1	1 万円	1
		長 崎 北 部 森 林 組 合	8	8 万円	1
		東 彼 杵 郡 森 林 組 合	3	3 万円	1
			83	83 万円	-
西彼・長崎地区	★	西 海 市	25	25 万円	1
	★	時 津 町	5	5 万円	1
	★	長 与 町	5	5 万円	1
	★	長 崎 市	26	26 万円	1
			61	61 万円	-
五島地区	★	新 上 五 島 町	20	20 万円	1
	★	五 島 市	21	21 万円	1
			41	41 万円	-
県央・南高地区		諫 早 市	13	13 万円	1
		大 村 市	5	5 万円	1
		島 原 市	5	5 万円	1
		雲 仙 市	15	15 万円	1
			38	38 万円	-
合 計		長 崎 県	5,100	5100 万円	1
		市 町 計	253	253 万円	19
		森 林 組 合 計	24	24 万円	4
		長 崎 公 社 計	5,377	5,377 万円	24

出資金額 1 口 1 万円

(4) 理事・監事・会計監査人名簿

R7.8.29 現在

	役職名	氏 名	公 社 以 外 の 役 職	備考
1	理 事 長	洪 谷 隆 秀	長崎県農林部長	
2	専 務 理 事	永 田 明 広		
3	理 事	大 坪 國 治	平戸市農林水産部長	
4	理 事	金 子 英 樹	松浦市農林課長	
5	理 事	金 子 剛	佐々町農林水産課長	
6	理 事	高 増 剛	佐世保市農林水産部長	
7	理 事	太 田 克 宏	波佐見町農林課参事	
8	理 事	森 文 博	川棚町農林水産課長	
9	理 事	瀬 川 初 浩	西海市西海ﾌﾟﾗﾝﾄﾞ振興部長	
10	理 事	今 西 加 津 子	時津町産業振興課長	
11	理 事	永 石 大 祐	長与町産業振興課長	
12	理 事	萩 原 直 人	長崎市水産農林部長	
13	理 事	清 水 隆 久	新上五島町農林課長	
14	理 事	角 野 隆	五島市産業振興部長	
15	理 事	平 川 純 也	対馬市農林水産部長	
16	理 事	中 島 均	対馬森林組合代表理事組合長	
17	理 事	三 山 登 志 郎	森林所有者	

1	監 事	小 林 竹 哉	東彼杵町産業振興課長	
2	監 事	石 井 計 行	税理士	

1	会計監査人	伊 東 寛 高	公認会計士	
2	会計監査人	佐 藤 順 也	公認会計士	

5. 森林面積等

(1) 市町別人工林面積（スギ・ヒノキ）

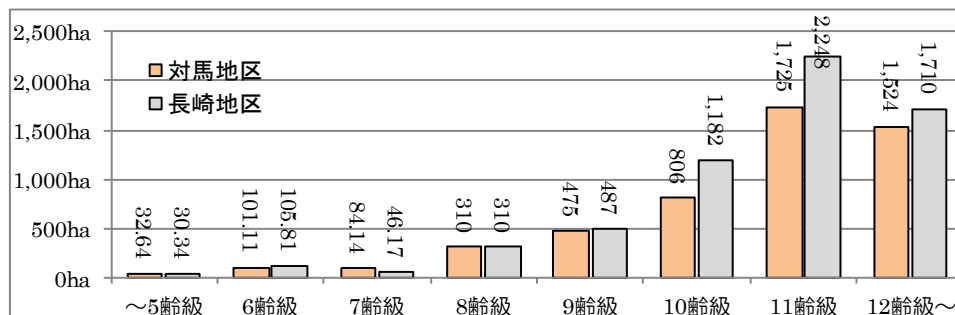
令和6年度末 公社森林簿

市町	公社林		計	面積割合	市町全体
	スギ	ヒノキ			
平戸市	101ha	793ha	894ha	23.10%	3,865ha
松浦市	124ha	219ha	343ha	11.50%	2,986ha
佐々町	56ha	232ha	288ha	31.20%	922ha
佐世保市	165ha	836ha	1,001ha	12.60%	7,950ha
小値賀町					
波佐見町	15ha	203ha	218ha	9.90%	2,213ha
川棚町		52ha	52ha	4.60%	1,142ha
東彼杵町	17ha	81ha	98ha	4.30%	2,276ha
西海市	10ha	690ha	700ha	14.60%	4,808ha
時津町	1ha	22ha	23ha	14.20%	162ha
長与町	1ha	45ha	46ha	15.70%	293ha
長崎市	37ha	1,060ha	1,097ha	15.30%	7,175ha
新上五島	1ha	659ha	660ha	10.70%	6,163ha
五島市	24ha	656ha	680ha	5.90%	11,618ha
諫早市					7,354ha
大村市					2,317ha
島原市					448ha
雲仙市					4,440ha
南島原市					2,679ha
壱岐市					810ha
対馬市	498ha	4,548ha	5,046ha	27.00%	18,656ha
合計	1,050ha	10,096ha	11,146ha	12.60%	88,277ha
割合	9%	91%			

(注) 市町全体: 令和5年度長崎県の森林・林業統計より

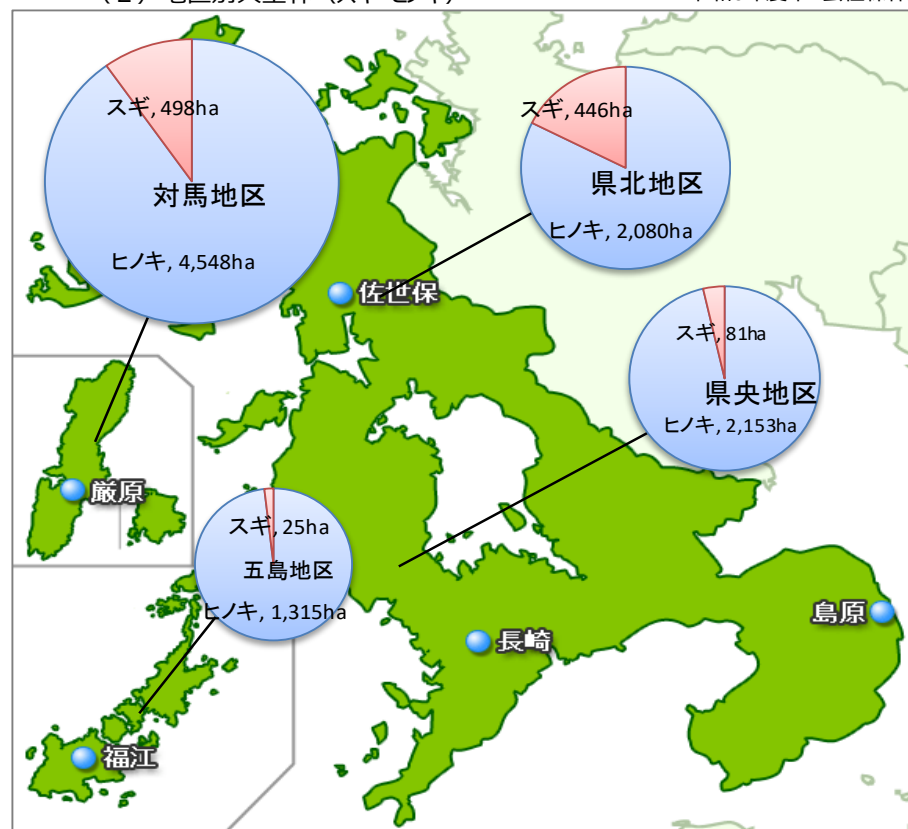
(3) 齢級別人工林（スギ・ヒノキ）

令和6年度末 公社森林簿



(2) 地区別人工林（スギ・ヒノキ）

令和6年度末 公社森林簿



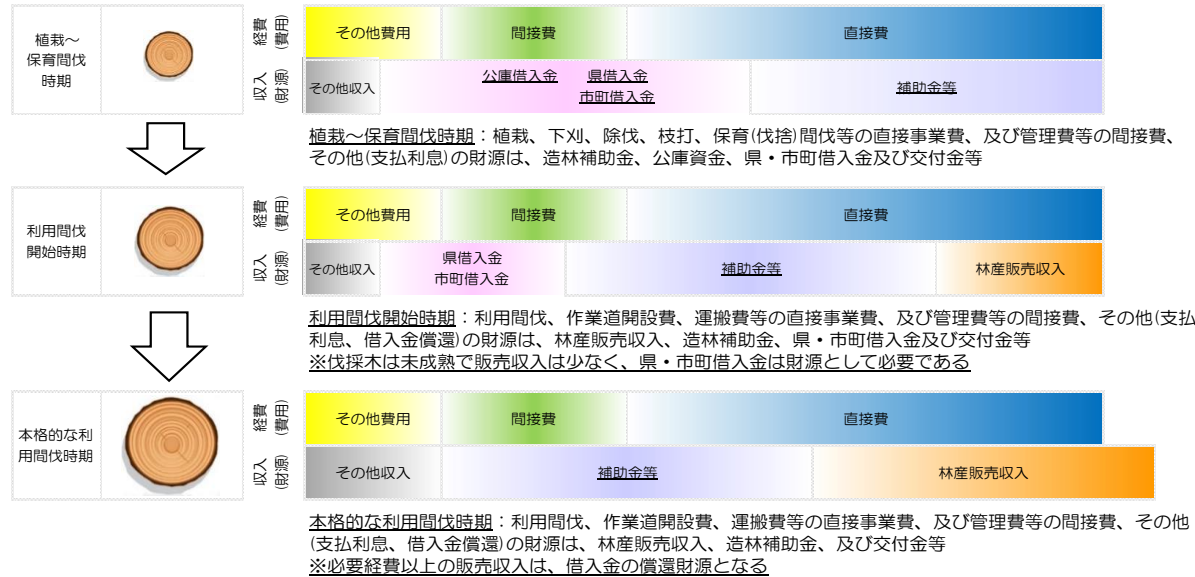
(4) 契約者所有形態別割合

令和6年度末 契約台帳

項目		対馬地区	長崎地区	全体	備考
契約面積		7,141 ha	6,985 ha	14,126 ha	育成天然林含む
契約件数		1,128 件	1,498 件	2,626 件	〃
契約者数		2,794 人	2,547 人	5,341 人	延べ人数
所有者別割合	市町有林	0%	27%	13%	
	共有林	28%	17%	23%	
	生産森林組合・入会林等	13%	26%	19%	
	個人有林	59%	31%	45%	

6. 資金状況等

(1) 資金の調達方法



(2) 事業投資の状況

(昭和34年度～令和6年度)

(単位：百万円)

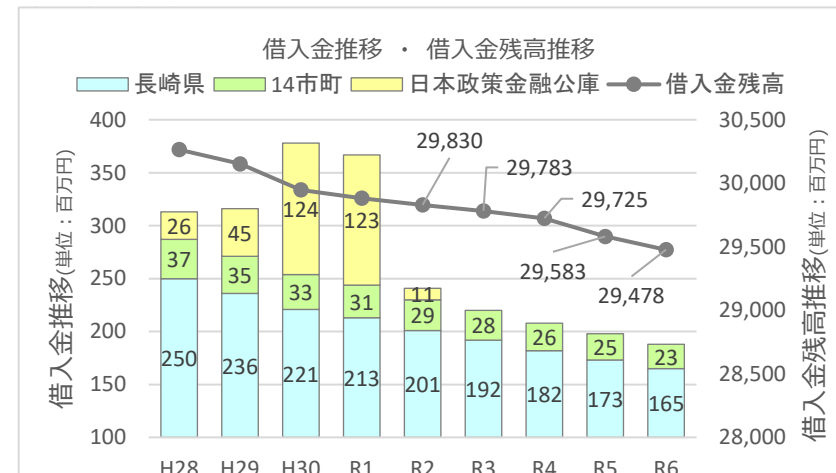
項 目		投下経費
投下経費累計	直接事業費	21,889
	補助金等	(11,806)
	間接事業費	22,155
	支払利息	(14,856)
	管理費等	(7,298)
	その他	0
合 計		44,044
森 林 減 少 額		▲ 4,081
森 林 資 産 計		39,963

(3) 長期借入金の状況

令和6年度末時点

(単位：百万円)

	元金			利息		備考
	借入総額	返済額	借入残高	支払利息額	未払利息額	
日本政策金融公庫	16,401	13,761	2,640	9,096	258	借換資金含む
長崎県	35,103	11,369	23,734	6,592	0	借換資金含む
14市町	4,672	1,568	3,104	982	0	借換資金含む
	56,176	26,698	29,478	16,670	258	



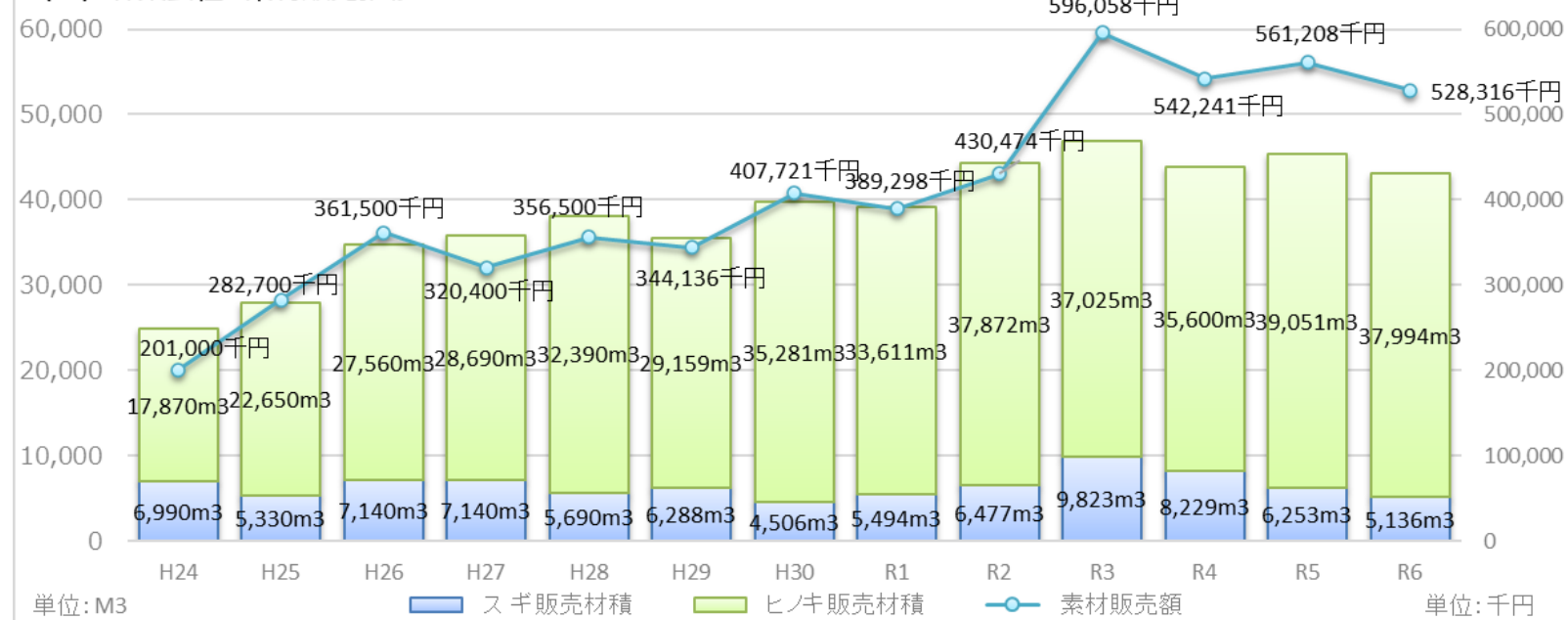
7. 経営実績

(1) 経営実績

木材市況の変化に対応した出材量の調整、林地残材として放置していた未利用材の有効活用や協定販売の推進等による販売の多様化を図りながら、長期経営計画における収入の確保に努めている。

- ▶ 公益的機能
 - ・多面的な公益的機能の促進：適正な森林管理による、山地災害の防止、水資源の安定供給、二酸化炭素の吸収等
 - ・緑の循環認証会議（SGEC）の森林認証取得：適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林及び経営組織などを認証
 - ・J-クレジット認証：H28年度から取り組み、認証取得 63,300 t -CO₂、内販売 36,850 t -CO₂
- ▶ 経済的波及
 - ・事業発注額：R6年度 7.3 億円、S34～R6 の累計 219 億円（S34～R6）
 - ・素材生産量：R6年度 4.3 万m³、H12～R6 の累計 55 万m³
 - ・素材販売額：R6年度 5.3 億円、H12～R6 の累計 57 億円
 - ・分収交付金：R6年度 0.8 億万円、H12～R8 の累計 12 億円
 - ・森林経営面積：11,146ha（県内人工林の 12.6%）

(2) 林業公社 素材販売推移



8. 林業公社が今後進むべき方向

林業公社が地域で造成してきた森林は、貴重な社会的資産であり、これを健全な姿で次世代へ引き継ぐことが重要です。

そのため、関係者や地域住民に対して林業公社の役割や経営実態等の情報を提供し、理解を得られるよう努めるとともに、事業コストの縮減や収益性の向上など、一層の経営改善に取り組み、森林整備法人としての責務を果たしていく必要があります。

【今後の役割】

- 1 多様で健全な森林づくりを通じた地域環境の保全への貢献
- 2 地域における木材の安定供給を担う中核的役割
- 3 森林整備や木材供給を通じた雇用創出と地域産業の活性化への貢献

【新たな取組】

▶ 森林経営ソリューション事業

森林所有者においては、森林経営の採算悪化を背景とした経営意欲の低下や、世代交代等による森林への関心の薄れにより、森林整備や木材生産活動の停滞、さらには森林が持つ公益的機能の低下など、さまざまな課題が生じています。

これらの問題を解消するため、林業公社が委託を受け、森林の資産価値を可視化するとともに、整備に関する業務支援や経営管理を実施します。

▶ 森林経営管理サポート事業

林業公社の社員でもある市町が担う森林経営管理推進への取組に対し、事務面および技術面での支援を行います。

これまでに培ってきた間伐事業や作業道開設事業など、森林整備に関するノウハウを活かし、森林経営管理に係る事務支援・技術支援・相談対応等を、市町に対する「森林経営管理サポート事業」として実施します。

▶ J-クレジット関連事業

適切な森林経営などの取組によって削減または吸収された CO₂などの温室効果ガスを、国が「クレジット」として認証する J-クレジット制度 において、当公社は二酸化炭素吸収量（J-クレジット）の認証を受けました。

さらに、その J-クレジットの販売収益を活用し、「森林整備促進基金（資産）」を創設し、森林整備に要する費用に充てる取組を開始しました。

9. 経営改善策の経緯

事 項	旧長崎県林業公社	旧対馬林業公社
設立総会開催	S36.9.11	S34.6.10
農林大臣の設立許可	S36.9.26	S34.6.19
設立登記	S36.10.18	S34.6.22
農林大臣より業務方法書の承認	S36.9.26	S34.11.24
県と市町の貸付割合 5:5 を 6:4 に改めた ※2	S41.6.1	S41.6.1
信託方式を分収方式に移行	－	S42.6.1
長崎県林業公社に改称 ※1	S44.4.1	－
第 1 次経営計画終了	S46.5.31	S44.5.31
第 2 次経営計画開始	S46.6.1	S44.6.1
県と市町の貸付割合 6:4 を 8:2 に改めた ※2	S44.6.1	S44.6.1
県と市町の貸付割合 8:2 を 9:1 に改めた ※2	S49.6.1	S49.6.1
事務所移転(佐世保市木場田町から長崎市出島町へ)	S51.2.25	
森林整備法人として認定 ※3	S60.9.10	S61.10.31
両林業公社の事務局統合 ※4	S62.6.1	
建築設計事務所登録	S63.6.1	
第 3 次経営計画開始	S63.6.1	
県民の森管理事務所設置	H8.4.1	
第 4 次経営計画開始	H8.6.1	
公庫無利子資金借入実施	H12.3.31	
林業公社経営対策協議会設置	H12.4.26	
林業公社経営対策提言書受理	H12.12.8	
第 5 次経営計画開始	H13.7.25	
地域活動支援交付金制度の創設	H14.4.1	
県市町借入金の無利息化実現	H14.4.25	
職員給与削減等実施	H15.4.1	
林業公社経営対策検討委員会設置	H15.8.28	
事務所移転（長崎市出島町から飽の浦町へ）	H16.2.25	

事 項	長崎県林業公社
職員希望退職者募集、諸手当廃止、削減実施	H16.4.1
林業公社経営対策検討提言書受理	H16.11.24
第 6 次経営計画開始	H17.3.22
公庫低利借換実施	H17.3.30
市町有林の造林契約期間延長、分収率削減着手	H17.8.1
林業公社経営会議設置	H17.10.13
県民の森管理を撤退	H18.3.31
県市町借入金元本返済期間延長実現	H18.3.31
長伐期施業間伐補助制度創設	H18.4.1
森林認証 SGEC 取得	H19.12.26
長崎県出資団体見直し計画（中期計画）	H20.3.13
事務所移転（長崎市飽の浦町から諫早市貝津町へ）	H21.3.23
両林業公社合併調印承認	H22.6.10
対馬公社と長崎公社の合併により長崎県林業公社へ ※ 5	H23.1.5
第 6 次経営計画（見直し）開始	H23.5.1
社団法人長崎県林業公社から、公益社団法人長崎県林業公社に名称変更	H24.6.1
J-クレジット制度 カーボン・オフセット取引開始	H28.3.22
第 7 次経営計画開始	H29.2.17
県・市町貸付金の一部繰り上げ償還	H30.5.23
公益目的事業として委託森林経営管理事業を追加	H31.2.12

※ 1. 現在の名称。発足当初の名称は「長崎県県北林業公社」であった。

※ 2. 造林事業費のうち、補助金と公庫借入金(補助残 9 割)の不足額を、県と市町から借り入れる。

※ 3. 分収林特別措置法の改訂により森林整備法人格が設けられた。事業の範囲が拡大され、三者分収育林や森林・林業関連施設の設計・施工監理等を手がける道が開かれた。

※ 4. 行財政の改革の一環として実施。本社は長崎県林業公社内に置き、対馬には対馬事務所を置く。

※ 5. 公益法人改革による合併推進。各種経費縮減や事務効率化のため対馬公社を長崎県林業公社に吸収合併。

